

# 防災品を 知っていますか？

防災品のラベルは、ある一定以上の防災基準を満たし防災品の登録をうけた製品に貼られています。

防災品は一般のものとは比べ、著しく炎の燃焼を抑えることができます。

現在では、カーテン、ブラインド、じゆうたんのほか、ふとんや毛布、衣類等さまざまな防災品が販売されています。

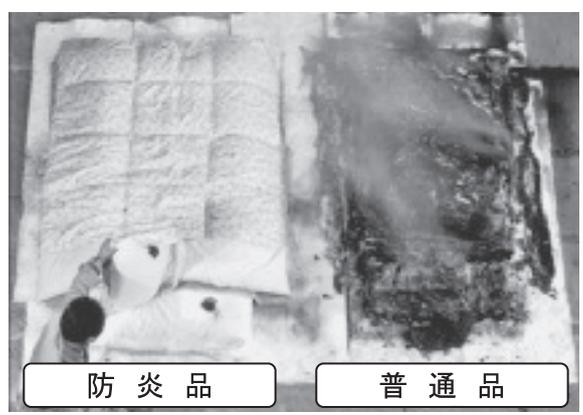
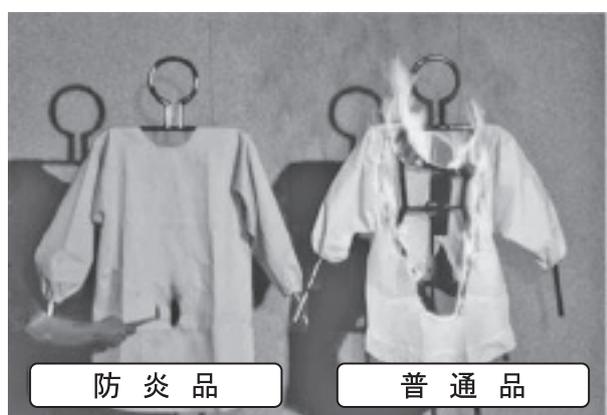
本来なら燃えやすいとされるものを防災品にすることで、大きな防火効果が期待できます。

大切な生命や財産を火災から守るため、防災品を使用しましょう。



防災品ラベル

## 防災品と普通品はどれくらい違うの？



2枚の写真は防災品と普通品を同時に着火し、延焼を比較したものです。

**冬期間は  
灯油タンクやガスボンベに  
特に注意を！**

屋外に設置している灯油タンクやプロパンガスボンベが、積雪や落雪により破損し、灯油やガスが漏れる事故が発生してきます。

定期的に点検やこまめな除雪を行う等、適切な管理をお願いいたします。

また、屋内でガス臭を感じた場合は、絶対に火を使用せず、窓を開け十分に換気しましょう。

換気扇や照明、家電のスイッチは火花を発生させる可能性があります。安全が確認できるまでは使用を控えましょう。



●紙面に対するお問い合わせ先●  
留萌消防組合  
小平支署 予防係 電話 56-2221  
鬼鹿支署 電話 57-1253

**BFC**  
少年消防クラブ員と  
指導員を募集しています。

